

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月

国立大学法人
鳴門教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人鳴門教育大学

② 所在地

徳島県鳴門市

③ 役員の状況

学 長：田中雄三（平成26年4月1日～平成28年3月31日）

理事数：3人

監事数：2人（うち非常勤2人）

④ 学部等の構成

学校教育学部

大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程）

教職キャリア支援センター

長期履修学生支援センター

地域連携センター

情報基盤センター

予防教育科学センター

小学校英語教育センター

教員教育国際協力センター

心身健康センター

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）

< 学生数 >

学校教育学部 453人（ 0人）

大学院学校教育研究科 621人（ 19人）

附属幼稚園 126人

附属小学校 646人

附属中学校 463人

附属特別支援学校 60人

< 教員数 >

大学 146人

附属幼稚園 9人

附属小学校 27人

附属中学校 25人

附属特別支援学校 31人

< 職員数 >

104人

(2) 大学の基本的な目標等

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。

併せて、学校教育に関する先端実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

[教育]

○ カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。

○ 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

[研究]

○ 学校教育に関する先端実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

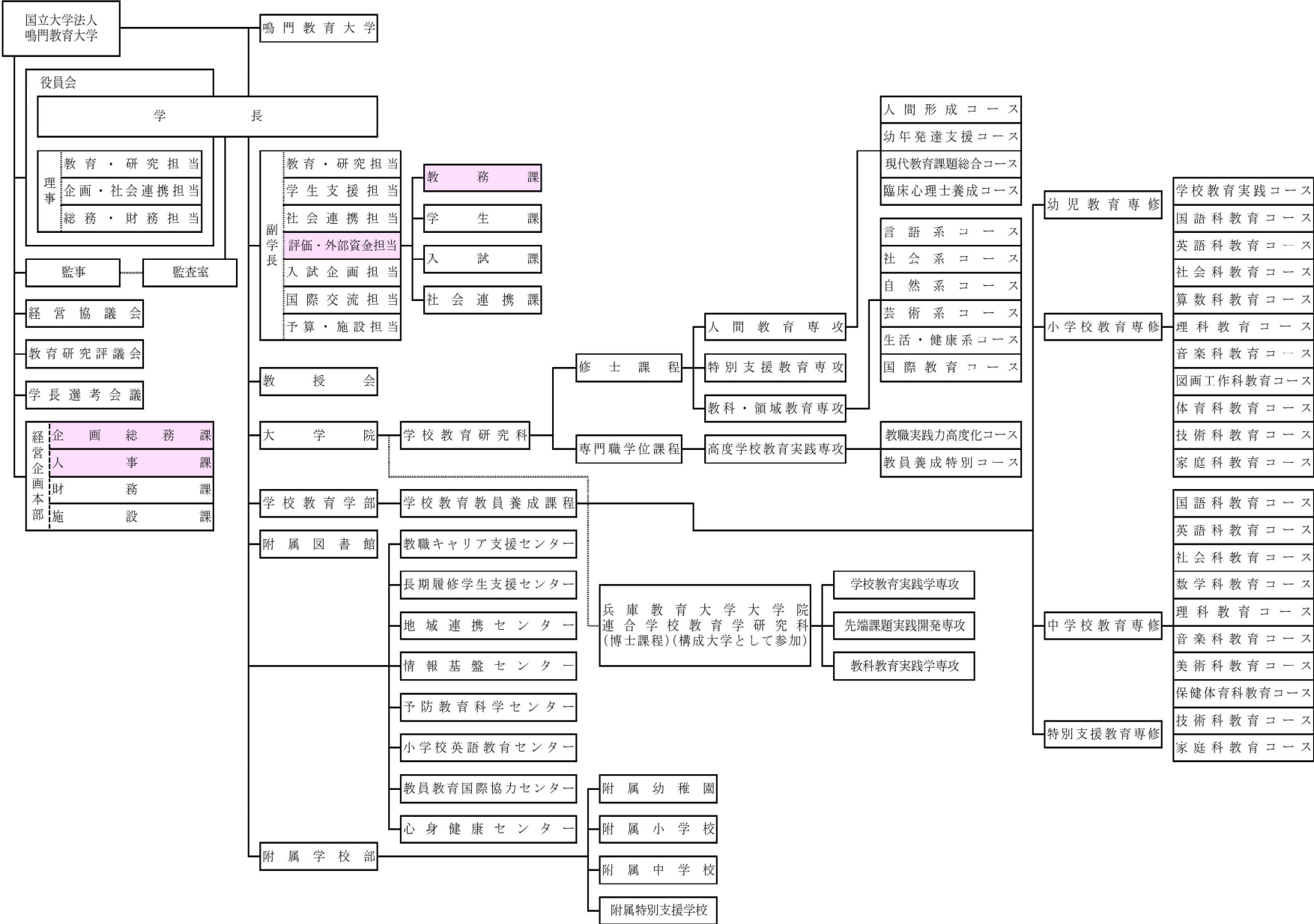
[社会貢献・国際貢献]

○ 小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。

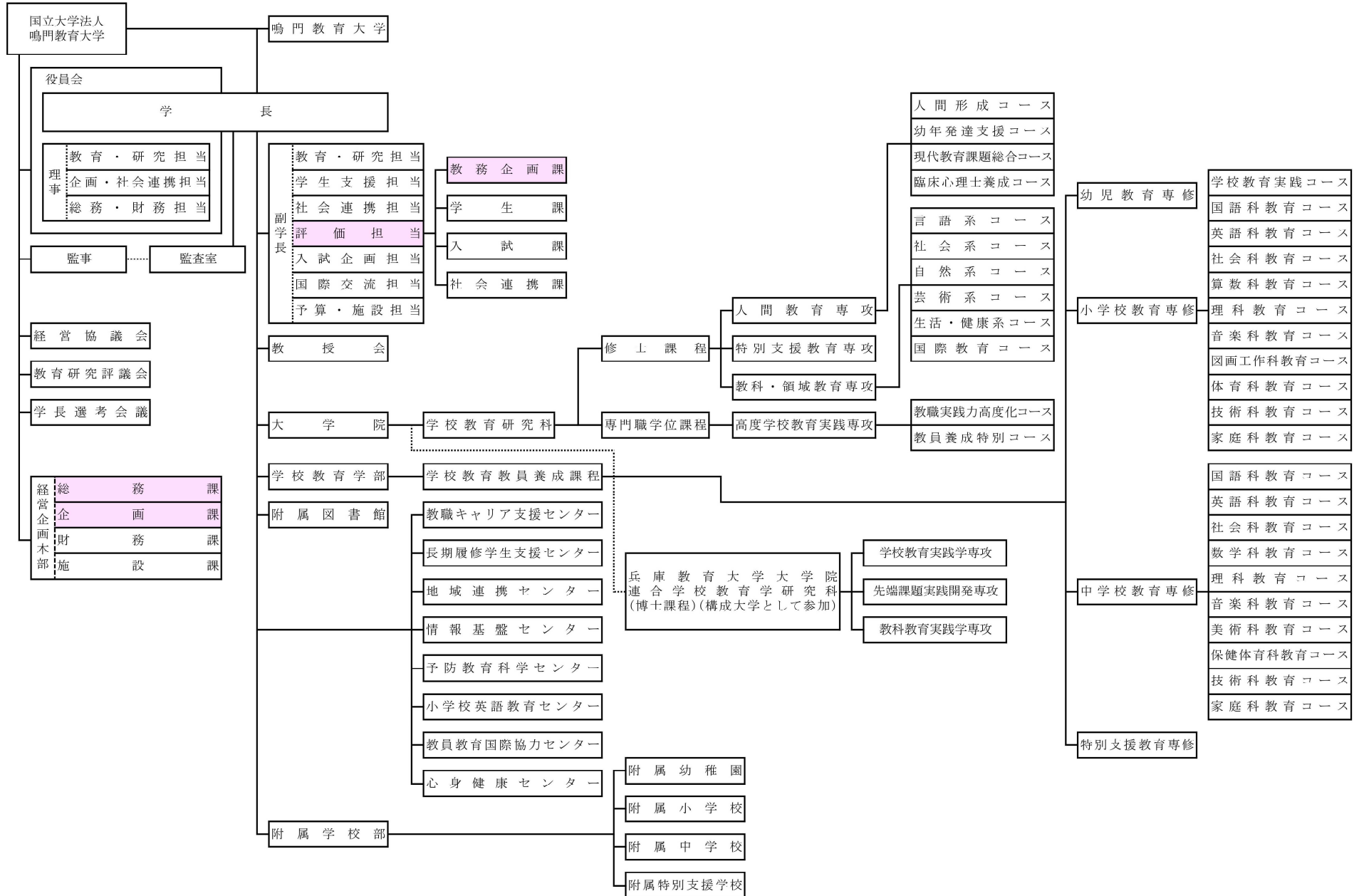
○ JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入れを積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

(H26. 3. 31)

(3) 大学の機構図



※ については、平成26年度に変更した組織を示す。



※ については、平成26年度に変更した組織を示す。

○ 全体的な状況

国立大学法人鳴門教育大学は、高度専門職業人としての教員の養成を中心的な目的としている。その目的の達成を目指すとともに、平成26年度・27年度の改革加速期間における本学の一層の機能強化を図るため、学長として、平成26年度には、次に示す具体的な業務遂行に係る方針を定め、業務に取り組むよう指示した。

1. 教育の質保証をより確かなものにするためのカリキュラムの検証と改善
2. 学校現場の課題に即応した先端的教育実践研究の推進
3. 学生のニーズにそった体系的かつきめ細かな就職指導の推進
4. グローバル社会にふさわしい国際教育貢献の充実
5. 教育委員会との連携による地域の活性化のための戦略的・効果的な教育資源の配分
6. 社会のニーズを踏まえた学生の学修支援と教育環境の整備

第1の方針に対しては、平成24・25年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）受領の研究を学長裁量経費により継承し、学士課程における教員養成モデルコア・カリキュラムの開発（3年目）に取り組んだ。平成26年度の成果として、カリキュラムの体系と授業の関連性及び学習の順序性を学生の視点から可視化した「カリキュラム・ガイドブック（第一次試案）」のFD及び学生指導への活用法について、各コース委員から成る研究協議会並びに平成26年度FD推進事業での全体会で検証し、それを踏まえて、学生生活マニュアルを含んだガイドブック「第二次試案」を作成した。また、本学が先導する教科内容学研究成果をもとに小学校教科専門科目の教科書（10教科作成）を活用した授業を、数学科教育コース開設の「算数」において試行的に実践した。修士課程においては、実践的カリキュラムを一層充実させるため、専門的な知識・技能を教科内容として構成し学校の授業に活用する手立てを学ぶコア科目「教科内容構成科目」を研究開発し、平成28年度からの実施に向けて10教科のモデル・シラバスを作成した。

第2の方針に対しては、予防教育科学センターにおいて、予防教育科学の研究・普及と予防教育の授業実践を継続的に推進してきた結果、徳島県、京都府、三重県、愛知県、岐阜県、福井県、岡山県の各府県においてモデル校が設定され、予防教育の授業が実施された。とりわけ、徳島県、京都府、三重県においては、予防教育の実施が府県の教育委員会によって事業化され、推進された。

第3の方針に対しては、学部における70%を上回る教員就職率の達成という数値目標を明確に掲げ、PDCAサイクルによる計画的・体系的な就職支援を実施した結果、平成26年3月卒業・修了生の教員就職率について、学部90.6%（保育士・進学者を除く）、教職大学院100%（現職教員を除く）を達成した。学部卒業生については、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中第1位を5年連続（平成22年3月から平成26年3月まで）獲得するという成果を上げた。

第4の方針に対しては、途上国の教育向上に資する人材を育成する目的で、JICAが日本に受け入れた途上国の教育関係者の研修（JICA国別研修・課題別研修）を受託事業として実施してきており、平成26年度には6件（参加者合計52人）の研修を担当した。また、大学改革加速期間に対応した「学長のリーダーシップの発

揮」を更に高めるための特別措置枠予算（以下、特別措置枠予算と記す）を活用して、「グローバルな視点を持った教員を養成する海外研修プログラム策定ための調査研究」に取り組み、タイのコンケン大学及び韓国の光州教育大学校を訪問し、平成27年度のプログラム施行に向けて、両大学の実務担当教員と大学の設備環境や現地事情等について意見交換を行うと共に、条件整備を行った。さらに、国際感覚を備えた人材育成を目指して「国際教育オープンフォーラム」を開催し、29人の参加者に対して、アフリカ諸国、東南アジア及び大洋州諸国などに対する教育支援の現状、国内学校現場での国際理解教育など幅広く情報交換を行った。

第5の方針に対しては、特別措置枠予算に基づく「教育委員会と連携した学び続ける教員のためのサテライトプロジェクト」に取り組み、その成果として、平成27年3月に、徳島県教育委員会との協議により、県南部の阿南市、県西部の美馬市に遠隔研修を可能とする機器（テレビ会議システム等）を整備したサテライト研修室を設置した。本取組は、徳島県教育委員会が実施する「徳島県学力・学校力向上支援事業」において活用されることとなった。この取組の推進のために、平成27年4月から徳島県教育委員会派遣の2名の現職教員（阿南市、美馬市から選出）が、サテライト研修室運用の実践力を培うための研修を本学で開始している。

第6の方針に対しては、本学独自の経済的支援の拡大策として、大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除を実施し、前・後期を通じて、延べ8人が免除対象者となった。通常の授業料免除については、「鳴門教育大学授業料免除選考基準」を満たした者全員に対して基準相当の免除を行い、全額免除者が前・後期を通じて、延べ115人、半額免除者が延べ155人となった。また、環境負荷を低減した学修環境を構築するため、「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づく行動計画を学生・教員・事務職員等が一体となって実施した結果を「環境活動レポート」にまとめた。また、学生に対するキャンパスアメニティの充実のために、トイレ改修工事を計画的に行い、平成26年度の2期工事により進捗状況は66.4%に達している。節水式便座や擬音装置の導入により環境面にも配慮している。

なお、学長のリーダーシップの下、第3期中期目標期間における大学機能の再構築と強化に向けた改革の基本方針を打ち出すため、「国立大学法人鳴門教育大学改革構想検討委員会」を平成25年12月に設置し、平成26年度に14回の会議を開き検討を重ねてきた。その結果、本学の改革の基本的な方向性を「大学改革マスタープラン」（平成27年3月）としてまとめた。本プランでは、入学定員の確保に向け、平成28年度から教職大学院に長期在学制度を活用した「小学校教員養成長期プログラム」を導入するとともに、新制度に対応できる教員を養成すべく「学校マネジメントカプログラム」、「小中一貫教育プログラム」、「生徒指導カプログラム」等を新設するほか、修士課程においては人間形成コースに「予防教育科学分野」、言語系コース（英語）に「小学校英語教育分野」を新設するなど、大学院教育の機能強化を図ることとしている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【学士課程における教員養成コア・カリキュラムの開発】1-3

学士課程における教員養成モデルコア・カリキュラムの開発（3年目）に取り組んだ。平成26年度の成果として、カリキュラムの体系と授業の関連性及び学習の順序性を学生の視点から可視化した「カリキュラム・ガイドブック（第一次試案）」のFD及び学生指導への活用法について、各コース委員から成る研究協議会並びに平成26年度FD推進事業での全体会で検証し、それを踏まえて、学生活用マニュアルを含んだ当該ガイドブック「第二次試案」を作成した。また、本学が先導する教科内容学研究の成果をもとに小学校教科専門科目の教科書（10教科作成）を活用した授業を、数学科教育コース開設の「初等数学」において試行的に実践した。

【専修免許の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発】1-3

学士課程のカリキュラム改革と結びつけて、修士課程の実践的カリキュラムを一層充実させるため、専修免許の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発に取り組み、専門的な知識・技能を教科内容として構成し学校の授業に活用する手立てを学ぶコア科目「教科内容構成科目」を研究開発し、平成28年度からの実施に向けて10教科のモデル・シラバスを作成した。

【教育実習参加の適格要件を明確化するための学生による自己検定の実施】2

教育実習参加の適格要件を学生に明示するため、教師として必要な資質能力についての設問を設定した教育実習の参加自己検定を、131人の学生に実施した。検定の結果を学生自身が自己評価することにより、自己の課題を明確に持って実習に臨むことができるようになり、実習の質的充実が図られた。また、集計結果から、職業専門人として教師に求められている「多様な見方・考え方」について課題があること等が分かった。検定の汎用性を検討するために、四国の国立3大学（香川大学、愛媛大学、高知大学）に対し試行実施を依頼し、その効果等について、日本教育大学協会四国地区研究集会（平成26年12月16日～17日）において意見交換を行った。

【遠隔教育プログラムの実施】10

平成26年4月より、インターネットを用いた遠隔教育による大学院プログラムを開設し、ストーリーニング授業により前期5授業・後期5授業、リアルタイム授業により通年2授業、学校の夏期休業中にスクーリングにより前期2授業を実施した。

受講生個人との双方向性対話の濃密さを生かし、通常学期末に1回のみ行われている授業評価を、形成的評価を行い随時授業改善に生かせるようにした。具体的には、授業コンテンツ資料の学生にとっての見やすさ・理解しやすさの改善、遠隔授業開始時のオリエンテーション時期の改善、受講期間の見直し等について要望を受けて改善あるいは検討を行っている。

【予防教育科学等の先端的実践研究の推進】22, 23

学校教育の今日的課題への対応の1つとして、本学は予防教育科学に取り組

んでいる。いじめや不登校、疾患（生活習慣病、うつ病）への抜本的予防は急務である。平成26年度は学部授業「予防教育科学と学校教育」及び大学院授業「予防教育科学」の授業を実施した。また、予防教育の事業化を目指して、平成26年度においては、徳島県、京都府、三重県、愛知県、岐阜県、福井県、岡山県の各府県においてモデル校が設定され、合計27校で予防教育の授業が実施された。とりわけ、徳島県、京都府、三重県においては、予防教育の実施が府県の教育委員会によって事業化され、推進された。さらに、予防教育の出張授業を、徳島県、京都府、三重県、岐阜県、愛知県、兵庫県の合計12校で実施し、出張授業時には併せて研修を実施したほか、本学においても京都府から2度にわたり教員団を迎えて研修会を実施した。また、徳島県においても教育委員会と共同で研修会を実施することができた。

【いじめ防止教育普及のための組織・体制の整備】25-1

生徒指導上の諸問題に総合的に対応するための組織等について検討した結果、教員及び学校の生徒指導力を向上させることにより、生徒指導上の諸問題を解消することを目的とした「生徒指導支援センター」を平成27年度に設置することを決定し、平成26年度に「鳴門教育大学生徒指導支援センター規程」を新規制定した。

また、「生徒指導支援センター」と既存の「予防教育科学センター」で構成する、いじめ防止のための全国的な支援の拡大を目指した中核組織「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」を平成27年度に設置することを決定し、平成26年度には、宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学と連携していじめ克服のための予防教育・生徒指導等の研究、情報提供、研修担当者向け研修会、いじめに強い教員の育成等の事業を実施するための「鳴門教育大学いじめ防止支援機構規則」及び「鳴門教育大学いじめ防止支援機構会議規程」を新規制定した。

【就職支援・就職指導の充実】20

教授対策ガイダンス（基礎編・論作文編）について、これまでの1コマから2コマに増やし（内容は2コマ同じ）、原則、水曜3限を大学院生、水曜4限を学部生用に割り当てた。その結果、受講者総数は平成25年度受講者数延べ1,388人から平成26年度受講者数延べ1,820人へ増加した。また、就職支援室のアドバイザーが1人増え4人となったため、学部・大学院担当各2人とし、各学生に対してよりきめ細やかな相談・論作指導等が可能となった。二次対策においても同時に2コマ（面接官各2人）を組むことができ、短期間に多くの対策を行うことができた。さらに、面接対策強化のため、「就職支援セミナー室」を活用した「特別ガイダンス」を新規に計画・実施した。前期（4～7月）は個人面接・模擬授業・場面指導・集団面接・集団討論66コマ、参加者数延べ229人、また後期（1～2月）は入門編として集団面接・集団討論を実施し、週2コマ、延べ13コマ、参加者数延べ127人であった。

このように就職支援・就職活動を充実させた結果、平成26年3月卒業・修了生の教員就職率について、学部90.6%（保育士・進学者を除く）、教職大学院100%（現職教員を除く）を達成した。学部卒業生については、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中第1位を5年連続（平成22年3月から平成26年3月まで）獲得するという成果を上げた。

【教育委員会と連携した学び続ける教員のためのサテライトプロジェクト】10

平成27年3月に、徳島県教育委員会との協議により、県南部の阿南市、県西部の美馬市に遠隔研修を可能とする機器（テレビ会議システム等）を整備したサテライト研修室を設置した。本取組は、徳島県教育委員会が実施する「徳島県学力・学校力向上支援事業」において活用されることとなった。この取組の推進のために、平成27年4月から徳島県教育委員会派遣の2名の現職教員（阿南市、美馬市において選出）が本学においてサテライト研修室運用の実践力を培うための研修を開始している。なお、平成27年度から、サテライト研修室を活用し、学力・学校力向上に係る地理的要因で研修等の機会に恵まれない教員を対象とした研修事業を実施することとしている。

【地域の活性化に資する附属学校の教育研究機能の強化】23

附属小学校では、小学3～4年生に対しても、週1時間の外国語活動の授業を実施するとともに、小学校英語教育センターの研究補佐員を配置し、3～6年生全ての外国語活動の授業にTTとして加配した。子どもたちの意欲や関心を高めるとともに、コミュニケーション能力育成に向けた先導的な学習活動を展開することができた。また、平成25年度に大学教員とともに作成した年間学習指導計画を3年生から導入して実践し、5,6年生については、子どもたちの発音をネイティブ英語話者が点数化して、発音と文字の関係の理解度を検証し効果を確認した。なお、児童に実施したアンケートからは、「文字が読めたり書けたりすると役に立つ」93.8%、「これからも文字を使った活動をしてみたい」77.5%との結果を確認できた。

附属中学校では、日本新聞協会よりNIE実践指定校として認定され、平成26年8月に徳島県を会場として開催された第19回NIE全国大会で「徳島未来構想－模範県議会を開こう」を授業公開した。

附属特別支援学校では、徳島市教育委員会との連携により、前期は川内北幼稚園・川内北小学校を、後期は助任幼稚園・助任小学校をそれぞれ指定し、定期的に訪問・支援を行い、発達の気になる幼児・児童へのコミュニケーション指導や集団参加への援助を行った。なお、訪問・支援を行った校園名及び訪問回数は、次のとおりである。川内北幼稚園（19回）、川内北小学校（10回）、助任幼稚園（2回）、助任小学校（8回）、入田幼稚園（1回）、不動保育所（1回）、飯谷小学校（2回）。

【経済的支援の拡大】18-1

本学独自の学生の経済的支援として、大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除を延べ8人（前期4人、後期4人）に対して行った。通常の授業料免除については、「鳴門教育大学授業料免除選考基準」を満たした者全員に対して基準相当の免除を行い、全申請者320人（前期159人、後期161人）に対して全額免除者が前・後期を通じて、延べ115人、半額免除者が延べ155人となった。また、卓越した学生に対する授業料免除（各コースから推薦のあった、優秀な学部生及び大学院生の最終学年者に対して後期分の授業料を全額免除）については、被推薦者25名（大学院14人、学部11人）の内4人（学部2人、大学院2人）に実施した。

【入学者選抜方法の改善】7

大学院の入学者選抜方法について、学長等推薦制度について広報するとともに、学長等推薦制度を取り入れた入学者選抜試験を実施した結果、本制度により10人が入学を果たした。

【学生の学修支援と教育環境の整備】18-2

平成26年度から、鳴教大の学生サービスを一つに集約した施設として、また、学生のラーニングコモンズとしての機能を有した総合学生支援棟をオープンした。就職支援室を、総合学生支援棟1階に移転、以前より明るく広く開放的な環境となり、利用者は平成25年度実績の12,443人から平成26年度には17,342人へ増加した。

また、平成26年4月から学内ワークスタディの学生を総合学生支援棟ロビーに配置し、学食アンケートを実施したり、学生支援や学生相談の初期受付業務に従事させ学生課職員と協働し、4月からの総合学生支援棟移転後の、学生課窓口における多様な相談等に柔軟に対応した。平成27年4月には、ワークスタディ学生による「先輩あわー」を実施し、好評を得た。

【教育・研究に係る自己点検・評価体制のシステム化】26, 62, 63

教育の質保証及びその改善・向上に資することを目的に新たな、「教育及び研究に係る自己点検・評価」活動を実施した。本取組は、教育・研究評価室（評価観点・評価方法の策定機関）と教育・研究評価委員会（内部評価実施機関）による学内での自己点検・評価に加え、教育・研究外部評価委員会（大学等研究機関と教育委員会等ステークホルダーの代表者からなる外部評価機関）において本学の自己点検評価結果の妥当性等を検証するものであり、学内外の意見を効果的に反映させるものとなった。自己点検・評価結果は、平成27年3月に学長に「教育・研究評価結果報告書」として報告を行い、平成26年度報告書において指摘のあった改善を要する事項（①単位の実質化をふまえた学生の学習時間の確保、②修士課程長期履修学生に対する履修のより極め細かい指導）については、学長から、各理事、副学長に「アクションシート（本学の様式による課題に対する改善指示書）」を通じて所要の措置を講ずるよう指示することとなった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【リスク対応計画の実施】71, 76, 77

平成25年度に策定したリスク対応計画に基づき、次のような取組を実施した。リスク個別マニュアルの整備状況を調査し、各危機管理担当部署におけるマニュアル整備への取組及び考え方を検証した。検証により、危機管理に係る学内諸規則の体系の確定、現状の把握及び問題点を提起することができた。検証結果は危機管理担当理事に報告を行い、問題点は次年度から対応することとしている。

リスクマネジメント研修として、外部有識者を講師に招き、幹部職員向けの研修会を開催した。学長・理事・副学長など22人の出席があり、幹部職員とし

て大学運営における危機管理意識の啓発を行うことができた。また、コンプライアンス研修として、外部有識者を講師に招き、研究倫理等に係る不正防止研修会を開催した。研修会は計3回開催し、教職員246人に、研究活動に係るコンプライアンス意識啓発を行うことができた。

【効果的な予算配分】 52

本学の財務状況及び活動状況を分析するために「財務レポート(2013)」を活用し、予算・財務管理委員会において学内予算編成方針について、「教育活動への資源配分重点化を図る方策を取り入れる」という観点から検討・見直しを行い、財務指標「学生当教育経費」について増額した。その結果として、本学予算編成方針「コース等予算編成基準」の配分比率を見直すことにより対応することになり、研究経費(教員数積算分)から教育経費(学生数積算分)へ5%の配分比率変更を行うこととした。

【戦略的な大学運営のための事務組織の再編】 54

平成26年4月、第3期中期目標に向けた改革加速期間に対応するため、教務課を教務企画課に再編し、教務・学生関係4課の連絡調整を円滑にするとともに、教学部門の企画機能の強化を図った。具体的には、e-learning等の企画に対応する教務企画係を設けた。また、企画・連絡調整機能強化に重点を置いた事務組織に再編するため、企画総務課の企画機能を独立させて、企画課に再編することで、企画機能の強化を図った。

【環境負荷の逓減に資する活動の推進】 68

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき、徳島サイト(附属学校園)を含む大学の構成員である学生・教員・事務職員等が環境負荷の低減に取り組み、その結果を環境活動レポート及び記録に取りまとめた。また、エコアクション21の中間審査を受け、エコアクション21マネジメントシステムの運用の継続に努めた。

この取組により、二酸化炭素排出量の削減について、鳴門地区においては、目標値142万1千kg-CO₂のところ130万3千kg-CO₂となり、約8%の削減、徳島地区(附属学校)においては、目標値38万8千kg-CO₂のところ、34万8千kg-CO₂となり、約10%の削減を達成している。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【教職大学院の重点化】 3

特別措置枠予算を活用した「専門職学位課程における授業指導強化のための取組」として、平成26年度は、教員養成特別コースの定員確保と実践力ある若手教員を育てるために、開発支援補助者として非常勤講師を採用し1年次の個別教育支援と教員採用試験対策に充てることとした。その結果、2年次の鳴門市内における「総合インターンシップⅡ」において、きめ細やかな授業づくり指導及び児童生徒理解のポイント等を分かりやすく指導し成果をあげた。また、1年次の院生に対しては、附属小中学校での「基礎インターンシップ」での児童生徒理解と学習指導案の作成を支援し、授業実践の力量を高める支援を行った。

平成28年度から実施する「小学校教員養成長期プログラム(長期在学制度：標準履修年限3年)」の開発を目指し、3年間で小学校免許の取得と教職大学院カリキュラムの円滑な学修を促す標準履修モデルを策定した。この標準履修モデルを踏まえて教育委員会や関係大学に広報した。

【教育委員会と連携した学び続ける教員のためのサテライトプロジェクト】 10

平成27年3月に、徳島県教育委員会との協議により、県南部の阿南市、県西部の美馬市に遠隔研修を可能とする機器(テレビ会議システム等)を整備したサテライト研修室を設置した。本取組は、徳島県教育委員会が実施する「徳島県学力・学校力向上支援事業」において活用されることとなった。この取組の推進のために、平成27年4月から徳島県教育委員会派遣の2名の現職教員(阿南市、美馬市において選出)が本学においてサテライト研修室運用の実践力を培うための研修を開始している。なお、平成27年度から、サテライト研修室を活用し、学力・学校力向上に係る地理的要因で研修等の機会が少ない教員を対象とした研修事業を実施することとしている。

【大学機能の再構築と強化に向けた大学改革マスタープランの策定】 49

学長のリーダーシップの下、第3期中期目標期間における大学機能の再構築と強化に向けた改革の基本方針を打ち出すため、「国立大学法人鳴門教育大学改革構想検討委員会」を平成25年12月に設置し、平成26年度に14回の会議を開き検討を重ねてきた。その結果、本学の改革の基本的な方向性を「大学改革マスタープラン」(平成27年3月)としてまとめた。本プランでは、入学定員の確保に向け、平成28年度から教職大学院に長期在学制度を活用した「小学校教員養成長期プログラム」を導入するとともに、新制度に対応できる教員を養成すべく「学校マネジメントカプログラム」、「小中一貫教育プログラム」、「生徒指導カプログラム」等を新設するほか、修士課程においては人間形成コースに「予防教育科学分野」、言語系コース(英語)に「小学校英語教育分野」を新設するなど、大学院教育の機能強化を図ることとしている。

【ガバナンス機能の強化】 76

学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正(平成26年6月27日改正)への対応として、内部規則の総点検・見直しを行った。

学長のリーダーシップの下に、平成26年12月に本学の対応方針を策定し、平成27年1月開催の教育研究評議会で対応方針を示し、①学長の最終的な決定権の明確化②学長補佐体制を強化するため、「副学長規則」の改正③学長のリーダーシップが発揮できるよう教育研究上の重要な組織の長の任命方法について学長の面接を必ず行うこと④教授会の役割の明確化を図るため、「教授会規則」等の改正を行うことを決定し、関係する学内諸規則の総点検を行うとともに、所要の改正を行った。

さらに、平成27年3月開催の全学教職員説明会において、学長自ら説明し、本件の趣旨の徹底を図った。

監事の機能強化については、独立行政法人通則法の一部改正に伴う対応として、「役員規則」等の改正を行い、役員に対する監事の権限の強化を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 学長直属の組織とする経営企画本部の機能を強化し、適正な業務を確保する内部統制を確立するとともに、戦略的な大学経営を推進する。 2) 入学定員を社会的ニーズ等に対応した適正規模に見直し、それに伴う大学運営組織を再構築することにより、教育研究等の質を確保する。 3) 学内資源を最大限に活用し教育研究環境の充実を図るため、効率的・効果的な資源配分を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【46】 1)-① コンプライアンス及びリスクマネジメントを中心とした内部統制を確立し、PDCAサイクルの実施により、内部統制機能を充実させる。	【46】 ① 平成25年度に策定したリスク対応計画を実施するとともに、リスク個別マニュアルの検証を行い、内部統制機能の充実を図る。その他、危機管理意識及びコンプライアンス意識高揚のための教育・啓発活動を行う。	III	
【47】 1)-② 経営戦略に基づき、効率的かつ柔軟な組織運営及び業務運営を行う。	【47】 ② 戦略的な大学運営を行うため、効率的かつ適正な事務組織を編成する。	III	
【48】 1)-③ 大学の広報体制を見直すとともに、ITを中心とした効率的・効果的な広報活動を実施する。	【48】 ③ 大学広報の充実を図るため、大学ポータル導入を踏まえ、積極的に参加する。	III	
【49】 2)-① 社会的ニーズ等大学を取り巻く内外の環境分析を行い、大学院（修士課程、専門職学位課程）、学部及び附属学校の入学定員等について検討し、適正な規模に見直す。	【49】 ① 引き続き大学院（修士課程、専門職学位課程）の入学定員確保に向けた取組を行うとともに、さらなる教員養成の高度化を図るため、新たな大学院教育の体制等を検討する。 また、附属学校部会議において、各校園の入学定員を定期的に検討する。	III	
【50】 2)-② 教育研究組織、センター組織及び事務組織を総合的に見直し、教育研究及び業務運営体制を再構築する。	【50】 ② 教員養成の高度化を図る観点から、大学院を中心とした新たな教育研究組織等について検討する。 また、戦略的な大学運営を行うため、効率的かつ適正な事務組織を編成する。	III	

<p>【51】 3)-① 機動的かつ柔軟な大学運営を行うため、人員配置方針を見直し、新たな配置計画を策定し、効率的かつ適正な人員配置を行う。</p>	<p>【51】 ① 戦略的な大学運営を行うため、効率的かつ適正な事務組織を編成するとともに、人員配置を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【52】 3)-② 効率的かつ効果的に予算を執行するため、学内予算配分方針を点検し、改善を行う。</p>	<p>【52】 ② 教育研究経費等について財務分析結果を基に、学内予算編成方針等を点検し、必要な場合は所要の見直しを図り、効果的な予算配分を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【53】 3)-③ 大学が保有する情報資産を、適切な管理運用方法により、学内で有効活用するとともに、学外にも広く発信する。</p>	<p>【53】 ③ 各教員の研究成果等と教員組織の関わりについて社会に分かりやすい情報発信をする。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1) 戦略に基づいた機動的かつ柔軟な事務組織を構築し、併せて新たな人事評価制度を導入することにより、効率的な事務処理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【54】 1)-① 戦略的・機動的な大学運営を図るため、内部統制システムを構築するとともに柔軟に事務組織を見直す。	【54】 ① 戦略的な大学運営を行うため、効率的かつ適正な事務組織を編成する。	Ⅲ	
【55】 1)-② 事務系職員に新たな人事制度（採用、評価、研修等）を導入するとともに、事務システムを改善し、事務処理環境を整備する。	【55】 ② 平成22年度から実施している人事評価制度の成果を踏まえ、必要に応じて制度の見直しを行う。 また、管理職も含めた職員の資質向上を目的としたSD研修を実施するとともに、段階的かつ円滑に職員の資質向上を図るため、本学におけるSD研修のグランドデザイン構築に向けて検討を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【リスク対応計画の実施】 46

平成25年度に策定したリスク対応計画に基づき、次のような取組を実施した。

リスク個別マニュアルの整備状況を調査し、各危機管理担当部署におけるマニュアル整備への取組及び考え方を検証した。検証により、危機管理に係る学内諸規則の体系の確定、現状の把握及び問題点を提起することができた。検証結果は危機管理担当理事に報告を行い、問題点は次年度から対応することとしている。

リスクマネジメント研修として、外部有識者を講師に招き、幹部職員向けの研修会を開催した。学長・理事・副学長など22人の出席があり、幹部職員として大学運営における危機管理意識の啓発を行うことができた。また、コンプライアンス研修として、外部有識者を講師に招き、研究倫理等に係る不正防止研修会を開催した。研修会は計3回開催し、教職員246人に、研究活動に係るコンプライアンス意識啓発を行うことができた。

【大学院の定員確保に向けた取組】 49

大学院（修士課程・教職大学院〔専門職学位課程〕）の学生募集に係る広報活動として、「学生募集に係る行動計画」に基づき、平成26年度には、各大学・教育委員会を学長・理事・副学長等が国公立大学については延べ116カ所、教育委員会については延べ56カ所を訪問した。また、学外の大学院説明会については、25会場で実施した。

上記の活動とは別に、教職大学院の定員50名の確保のために、平成26年度には、教育委員会への訪問を延べ24回行うとともに、徳島県内の校長会や徳島県各郡市の教育会総会等への訪問を延べ14回行った。また、四国四県の教育委員会後援による授業公開や学修成果発表会開催することによって、広く教育行政機関や学校現場に対して教職大学院のカリキュラムや学修成果を広報した。学部卒学生を対象とする教員養成特別コースでは、在学生と修了生の出身大学及び新たに開拓した他大学へ延べ52回訪問し、本学教職大学院の広報に努めた。その結果、平成26年度入学生は38名であったが、平成27年度入学生は59名となり、平成27年度において初めて定員を充足した。

さらなる教員養成の高度化を図るため、学長のリーダーシップにより設置された「大学改革構想検討委員会」（平成25年12月設置）において、大学改革の基本的な方向性について検討を行い、平成27年3月に「大学改革マスタープラン」を取りまとめた。本プランでは、入学定員の確保に向け、平成28年度から教職大学院に長期在学制度を活用した「小学校教員養成長期プログラム」を導入するとともに、社会のニーズに対応できる教員を養成すべく「学校マネジメントカプログラム」、「小中一貫教育プログラム」、「生徒指導カプログラム」等を新設するほか、修士課程においては人間形成コースに「予防教育科学分野」、言語系コース（英語）に「小学校英語教育分野」を新設するなど、大学院教育の機能強化を図ることとしている。

【大学院を中心とした新たな教育研究組織等についての検討】 49

「大学改革マスタープラン」では、平成28年度から小中一貫教育や予防教育等、現代的な教育課題や学生のニーズ及びキャリア形成に実践的かつ柔軟に教育プログラム等を新設し大学院教育の機能強化を図るほか、平成27年度から「生徒指導支援センター」及び「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」の研究組織を新設することとしている。

【戦略的な大学運営のための事務組織の再編】 54

平成26年4月、第3期中期目標に向けた改革加速期間に対応するため、教務課を教務企画課に再編し、教務・学生関係4課の連絡調整を円滑にするとともに、教学部門の企画機能の強化を図った。具体的には、e-learning等の企画に対応する教務企画係を設けた。また、企画・連絡調整機能強化に重点を置いた事務組織に再編するため、企画総務課の企画機能を独立させて、企画課に再編することで、企画機能の強化を図った。

【効果的な予算配分】 52

本学の財務状況及び活動状況を分析するために「財務レポート（2013）」を活用し、予算・財務管理委員会において学内予算編成方針について、「教育活動への資源配分重点化を図る方策を取り入れる」という観点から検討・見直しを行い、財務指標「学生当教育経費」について増額した。その結果として、本学予算編成方針「コース等予算編成基準」の配分比率を見直すことにより対応することになり、研究経費（教員数積算分）から教育経費（学生数積算分）へ5%の配分比率変更を行うこととした。

【教育研究の成果等に関する社会に分かりやすい情報発信】 48

より魅力的なWebページとするため、トップページをスライドショー化し、ステークホルダーに視覚的に大学の特色を訴えるように改善した。また、外部のスマートフォン用入試情報サイトへのバナーリンクをトップページに貼付し、受験生のニーズに対応した広報活動の充実を図った。

その他、スマートフォン等からアクセス可能な形態での情報発信の充実のため、スマートフォンからアクセス可能なSNS（Facebook）を活用した情報発信について検討を進めているところである。

鳴門教育大学機関リポジトリ要項を策定し、その中で登録手続き及び申請様式を定めた。定めた登録手続きについてポータルサイト等を通じて、教員へ広報した。また、申請のあった学術成果についてデータ登録作業を行った。これらの取組の結果、平成26年度の機関リポジトリの公開件数は93件であり、平成25年度比で36件増加した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1) 競争的資金、寄附金等の外部資金の確保及びその他の自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【56】 1)-① 外部資金確保に向けた全学的取り組みを強化するとともに、研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。</p>	<p>【56】 ① 外部資金確保に向けた組織再編を行い、競争的資金等の確保に向けた取組を検討する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 常に業務内容及び業務実態について検証を行い、業務費全体の抑制を推進するとともに、資源を有効活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【57】 1)-① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【57】 ① 第2期中期目標・中期計画期間における人件費抑制と業務運営状況を検証する。	III	
【58】 1)-② 常勤職員以外の人件費についても、計画的に抑制する。	【58】 ② 第2期中期目標・中期計画期間における人件費抑制と業務運営状況を検証する。	III	
【59】 1)-① 全体経費を抑制するため、多様な契約方法を導入するとともに、「業務コスト節減対策」を検証し、改善する。	【59】 ① 「業務コスト節減計画」に基づき、対策を講じる。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 資産の有効活用を推進するとともに、積極的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【60】 1)-① 学内及び地域のニーズ等を踏まえ、屋外体育施設等を更に有効活用する。	【60】 ① 「大学施設有効活用方針」に基づき、教職員、学生等を通じた広報活動を積極的に推進する。	III	
【61】 1)-② 職員宿舎及び非常勤講師宿泊施設等の有効な活用方針を策定し、運用する。	【61】 ② 「職員宿舎有効活用計画」に基づき入居者の拡大を推進する。 また、非常勤講師宿泊施設の有効な活用方針を策定するとともに、利用案内（リーフレット）を活用し、施設を利用できる者の拡大を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**【競争的資金等の確保に向けた取組】 56**

大学改革マスタープランにおいて、平成27年度に外部資金の受け皿として鳴門教育大学基金を創設することとした。

【人件費抑制と業務運営状況の検証】 57

第1期中期計画期間最終年度（平成21年度）と平成25年度を比較し、外部資金等を除く人件費として特例法の効果もあり、下記データのとおり抑制となっている。（H21 2,906百万円、H25 2,639百万円 △267百万円。特例法影響額（支払ベース）161百万円に法定福利費（15%：24百万円）を考慮した場合、△82百万円）

業務運営状況としては、事務系月平均超過勤務時間数から平成21年度（16.9時間）、平成25年度（15.6時間）と時間数が微減していることから、業務効率化が進んでいる。

【コスト節減】 59

業務コスト節減検討ワーキングを2回（6月、12月）開催し、コスト節減の取組状況の報告や節減意識の浸透に努めた。平成26年7月14日～15日の2日間リユースデイを開催し、各棟研究室で使用しなくなった備品類の収集・展示・配分を行い、資源の再利用を行うことで資源の有効活用を行った。

【施設有効活用】 60

施設利用案内を各窓口で配布等を行った。また、学園都市化構想に関する連携協定締結により146件（「鳴門市学園都市化構想に係る施設利用申請書」一覧参照）の積極的な施設開放を行った。

【職員宿舍及び非常勤講師宿泊施設有効活用】 61

住環境向上のため、職員宿舍1号棟の外壁を改修した。また、非常勤講師宿泊施設については、平成27年度施行の規程改正を行い、平成27年度以降の利用者拡大のための方策を決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1) 自己点検・評価制度，評価結果及びその活用方法等について検証し，更なる適正化及び効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【62】 1)-① 自己点検・評価制度及び評価結果の活用方法等の適正化について，学外の有識者による検証を受け，評価制度等を改善する。	【62】 ① 新たに設置した教育・研究の質向上のための自己点検・評価体制により，外部評価等を実施する。	Ⅲ	
【63】 1)-② 自己点検・評価業務の効率化を図るため，評価システムを改善する。	【63】 ② 新たに設置した教育・研究の質向上のための自己点検・評価体制により，外部評価等を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学情報を適切かつ迅速に発信し、透明性を高め、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【64】 1)-① 多様な大学情報の積極的な発信を通して、幅広い広報活動を行う。	【64】 ① 学内外及び学生のニーズに対応させるための広報活動を検討する。	III	
【65】 1)-② 機関リポジトリを構築し、学術研究情報を発信する。	【65】 ② 機関リポジトリを通して、大学の学術研究情報を社会に向けて発信する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**【教育・研究に係る自己点検・評価体制のシステム化】 62, 63**

教育の質保証及びその改善・向上に資することを目的に新たな、「教育及び研究に係る自己点検・評価」活動を実施した。本取組は、教育・研究評価室（評価観点・評価方法の策定機関）と教育・研究評価委員会（内部評価実施機関）による学内での自己点検・評価に加え、教育・研究外部評価委員会（大学等研究機関と教育委員会等ステークホルダーの代表者からなる外部評価機関）において本学の自己点検評価結果の妥当性等を検証するものであり、学内外の意見を効果的に反映させるものとなった。

【教育・研究に係る自己点検・評価に係る情報の発信】 62, 63

自己点検・評価結果は、平成27年3月に学長に「教育・研究評価結果報告書」として報告を行い、平成26年度報告書において指摘のあった改善を要する事項（①単位の実質化をふまえた学生の学習時間の確保、②修士課程長期履修学生に対する履修のより極め細かい指導）については、学長から、各理事、副学長に「アクションシート（本学の様式による課題に対する改善指示書）」を通じて所要の措置を講ずるよう指示することとなった。

【広報活動の推進】 64

より魅力的なWebページとするため、トップページをスライドショー化し、ステークホルダーに視覚的に大学の特色を訴えるように改善した。また、外部のスマートフォン用入試情報サイトへのバナーリンクをトップページに貼付し、受験生のニーズに対応した広報活動の充実を図った。

その他、スマートフォン等からアクセス可能な形態での情報発信の充実のため、スマートフォンからアクセス可能なSNS（Facebook）を活用した情報発信について検討を進めているところである。

【リポジトリの充実】 65

鳴門教育大学機関リポジトリ要項を策定し、その中で登録手続き及び申請様式を定めた。定めた登録手続きについてポータルサイト等を通じて、教員へ広報した。また、申請のあった学術成果についてデータ登録作業を行った。これらの取組の結果、平成26年度の機関リポジトリの公開件数は93件であり、平成25年度比で36件増加した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 効果的な施設メンテナンス及び設備更新等を計画的に行うとともに、施設・設備の有効活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 1)-① 既存の施設改修計画及び設備マスタープランを見直し、新たな計画に基づき整備する。	【66】 ① 大学の機能強化に伴い、施設改修計画を見直すとともに整備を実施する。また、パソコン等のデジタル化に対応するため、講義室に設置しているプロジェクター等の教育用機器の更新を行う。	III	
【67】 1)-② 大学の教育研究体制に応じた柔軟な施設・スペースの再配分を行う。	【67】 ② 現状調査の分析結果及び各部等の要望を基に、本学の機能強化に伴うスペースマネジメントシステムを見直し、順次再配分を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境マネジメントに関する目標

中期目標	1) 環境マネジメント体制を構築し、環境対策を推進する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】 1)-① 環境基本計画を策定するとともに、環境マネジメントシステムを構築し、継続的に環境保全に取り組む。	【68】 ① 大学全体の、エコアクション21マネジメントシステムの運用を継続する。	III	
【69】 1)-② 環境保全に関する啓発活動を推進するとともに、地域との連携を図りつつ、学生と教職員が一体となって環境保全を行うための協働システムを構築する。	【69】 ② 環境保全に関する啓発活動を推進するため、エコアクション21に関する説明会や取組に関する講演会を実施する。	III	
【70】 1)-③ 多様な環境活動を支援するため、大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。	【70】 ③ 学生、教職員及び地域等の意見を踏まえ、環境活動を支援するための施設・設備等の整備計画を見直し、実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ リスクマネジメントに関する目標

中期目標	1) 継続的かつ健全な大学運営を可能とするため、あらゆるリスクに対応したリスクマネジメントシステムを構築し、大学としての社会的責任（USR）を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】 1)-① リスクマネジメントシステムを構築するとともに、行動計画に基づいたマニュアルを策定し運用する。	【71】 ① 平成25年度に策定したリスク対応計画を実施するとともに、リスク個別マニュアルの検証を行う。その他、危機管理意識高揚のための教育・啓発活動を行う。	III	
【72】 1)-② 情報セキュリティ人材を育成・確保するとともに、セキュリティ意識の向上を図ることにより、最適な情報セキュリティ水準を確保した、安全で安心なIT利用環境を構築する。	【72】 ② 教職員及び学生を対象とした情報セキュリティセミナーを実施しITに関する意識啓発を推進する。 また、情報セキュリティポリシー（関連規程及び実施手順等）を検証し、必要に応じ改善する。	III	
【73】 1)-③ 南海・東南海地震をはじめとする大規模な自然災害等に対し、各種計画（避難、誘導、救助、備蓄等）に基づく訓練等を地域と一体で実施するとともに、日常の安全（衛生）対策、予防対策についても計画的に取り組む。	【73】 ③ 「防災対策基本計画」に基づき、備蓄を推進する。 また、計画的に地域と連携した防災訓練を実施するとともに、安全・衛生パトロールの実施による安全対策を講じる。	III	
【74】 1)-④ 学生（幼児・児童・生徒等含む。）を取り巻くリスク（事故、情報倫理、薬物等）に対応した教育・指導を強化する。	【74】 ④ 学生のための危機管理マニュアルを活用し、新入生合宿研修等でリスクについて注意喚起を行うとともに、課外活動団体次期代表者を対象としたリーダーシップセミナー等を通じて安全教育を実施する。さらに、情報セキュリティセミナーを実施しITに関する意識啓発を推進するとともに、セキュリティーポリシーに関するアンケートを実施し周知度を調査する。また、附属学校園においては、校園ごとに定めた安全管理計画を更に充実させる。	III	
【75】 1)-⑤ 講習会をはじめとする啓発活動の強化及び相談体制の充実により、多様なハラスメントの防止に取り組む。	【75】 ⑤ 相談体制の充実を図るため、相談員への研修を実施するとともに、教職員の人権意識啓発のための講演会を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 法令，規則及び社会的規範に則った大学経営を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 1)-① 法人監査機能及び内部統制機能を強化し，法令遵守を徹底した大学運営を推進する。	【76】 ① リスク個別マニュアルの検証と平成25年度に策定したリスク対応計画を実施し，統制機能の充実を図る。 その他，危機管理意識高揚のための教育・啓発活動を行う。 また，業務監査を通じて，大学運営に係るガバナンスの在り方等を検証する。	III	
【77】 1)-② 学外の有識者を活用した内部統制体制を構築し，統制機能を充実させる。	【77】 ② 引き続き，鳴門教育大学コンプライアンス基本方針に基づき，コンプライアンスの取組を推進するとともに，平成25年度に策定したリスク対応計画を実施し，統制機能の充実を図る。 その他，コンプライアンス意識高揚のための教育・啓発活動を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 男女共同参画社会の対応に関する目標

中期目標	1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】 1)-① 男女共同参画社会の構築に向けた大学の指針に基づき、大学教職員等のニーズを踏まえた施設及び制度等の整備を推進する。	【78】 ① 前年度の構内託児サービスの利用状況を検証し、次年度以降のサービスの在り方を検討する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【新たな施設改修計画】66

プロジェクト等更新年次計画に基づき、年度当初に2講義室、年度末に4講義室のプロジェクト等の機器更新を行った。

学生・教職員の意見を踏まえ、毎年度取りまとめている各課、各コースからの営繕工事要求一覧表を基に、予算状況、緊急性、実施状況等を勘案しながら、施設課において工事実施計画の見直しを行った。また、事務組織再編に伴い本部棟の改修を行った。

【環境負荷の逓減に資する活動の推進】68

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき、徳島サイト（附属学校園）を含む大学の構成員である学生・教員・事務職員等が環境負荷の低減に取り組み、その結果を環境活動レポート及び記録に取りまとめた。また、エコアクション21の中間審査を受け、エコアクション21マネジメントシステムの運用の継続に努めた。

【リスク対応計画の実施】71

平成25年度に策定したリスク対応計画に基づき、次のような取組を実施した。
リスク個別マニュアルの整備状況を調査し、各危機管理担当部署におけるマニュアル整備への取組及び考え方を検証した。検証により、危機管理に係る学内諸規則の体系の確定、現状の把握及び問題点を提起することができた。検証結果は危機管理担当理事に報告を行い、問題点は次年度から対応することとしている。

リスクマネジメント研修として、外部有識者を講師に招き、幹部職員向けの研修会を開催した。学長・理事・副学長など22人の出席があり、幹部職員として大学運営における危機管理意識の啓発を行うことができた。また、コンプライアンス研修として、外部有識者を講師に招き、研究倫理等に係る不正防止研修会を開催した。研修会は計3回開催し、教職員246人に、研究活動に係るコンプライアンス意識啓発を行うことができた。

【最適な情報セキュリティの確保】72

教職員及び学生を対象とした情報セキュリティセミナーを次のとおり実施し、ITに関する意識啓発を推進した。情報セキュリティセミナーの参加者数は以下のとおりである。

平成26年5月1日(木)学校教育学部1年生対象：116人

平成27年1月28日(水)大学院学校教育研究科学生対象：58人

平成27年1月28日(水)教職員対象：39人(教員16人、事務系職員23人)

情報セキュリティポリシーを検証した結果、情報セキュリティ監査の実施体制が十分整備されていなかったため、情報セキュリティ監査実施要項を制定した。

【業務監査を通じた大学運営に係るガバナンスの在り方等の検証】76

監査計画に基づく内部監査を実施することにより、大学運営に係るガバナンスについて検証し、概ね適正であることを確認した。また、その結果については役員会に報告し、了承を得た。

【学生リスクへの対応】74

学部・大学院新入生オリエンテーションにおいてリスク（交通事故、薬物乱用、防犯、震災）について注意喚起を行った。その他に一般学生に対するリスク啓発として、次の取組を行った。

- ・不審者等の対応のため、防犯ブザーの貸し出しを行った。
- ・大学祭において、徳島県と連携しリスク（薬物乱用）の啓発運動を行った。
- ・防災訓練に学生の参加を促し、約30名の参加があった。
- ・サークル・リーダーシップセミナーにおいて、一時救急及び自殺予防について安全教育を行った。

11月及び12月に開催された「個人情報保護法に関する研修会」においては、役員4名、大学教員81名、附属学校教員77名、事務系職員106名が参加した。

附属学校園では、各校園毎に定めた安全管理計画に従い、交通安全教育、火災発生、地震・津波発生、不審者侵入等を想定した訓練を行っている。

また、施設課による各校園長とのヒアリングが実施され、施設の現況等について情報を共有している。

【ハラスメントの防止】75

ハラスメント相談体制の充実を図るため、平成26年6月にハラスメントに関する相談員である教職員（18人）に対しセクシャル・ハラスメント等に関する相談員研修を実施した。

また、学生・教職員の人権意識啓発のため、平成26年12月に人権教育推進講演会を実施し、66人の参加があった。

【男女共同参画社会の構築】78

託児サービス利用者（延4人）に対し、そのサービス内容についてアンケートを実施した結果、良好なサービスであるとの結果が得られたことにより、現状のサービスを維持することとした。

(4) その他業務運営に関する特記事項

2. 公的研究費の不正使用についての取組状況

(1) 公的研究費の管理・監査に係る基本方針の策定

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が平成26年2月18日に改正されたことを踏まえ、基本方針の策定や関連規程の改正を行った。加えて、平成27年3月には「鳴門教育大学における研究活動の不正行為及び研究費の不正使用への対応マニュアル」の改正及び対応マニュアルを集約したリーフレットを作成し、分かりやすい形で周知するとともに、不正を許さない環境作りに努めた。

(2) 研修会の実施

教職員及びその関連する者に対しては、「新任職員研修」、「研究倫理等に係る不正防止研修会」等を通じて啓蒙活動を実施した。新任職員研修については、平成26年度は、4月（対象：教職員、参加者：45人）、10月（対象：教員、参加者：2人）、11月（対象：職員、参加者：3人）、平成27年1月（対象：職員、参加者：2人）の計4回実施した。研究倫理等に係る不正防止研修会については、平成26年度は、改正ガイドラインに対応するため受講義務化とし、10月、11月は高島地区、12月は附属学校地区（附属中学校）で計3回、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用についてコンプライアンス教育を実施した。なお、受講状況については、対象者422名に対して受講者400名、受講率95%を達成することができた。特に、研究者である大学教員に対しては受講を義務化したことで、対象者153名に対して受講者153名、受講率100%を達成することができた。

(3) リスクアプローチ監査の実施

平成26年11月に採択金額が高額な科学研究費補助事業（新学術領域研究）を対象として、監査室と不正防止推進部門の財務課が連携し、教員及び業務従事者から抜き打ちでモニタリング（リスクアプローチ監査）を実施した。

(4) 取引業者からの誓約書の徴取

構成員と業者との癒着を防止する取組として、平成26年12月に一定の取引実績がある業者（過去2年間の取引金額及び件数が全体の約9割にあたる業者（54社）を選定）に対して説明会を実施し、不正対策に関する方針及びルール等を周知するとともに誓約書を徴取した。なお、今後の取引については、原則誓約書の提出があった業者のみに限定していくことを周知し、協力を求めることとした。

(5) 情報発信の推進

不正への取組については、既にWebページで公表しているが、基本方針、運営・管理体制、不正防止計画、研究費の使用に関する手引等について、分かりやすく体系化・集約化して改めて情報発信を行った。また、研究倫理等に係る不正防止研修会の資料の中でWebページを示し、情報の共有を図った。

3. 研究活動における不正行為についての取組状況

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が平成26年8月26日に文部科学大臣決定されたことにより、同ガイドラインの運用のための準備として、「鳴門教育大学における研究活動上の不正行為防止及び対応に関する規程」を制定した。併せて、「研究倫理教育責任者」を設置し、教育・研究担当理事がその職務に就いた。

研究活動における不正行為の防止に係る研修会や監査等の実施については、左段の記述を参照のこと。

4. 個人情報等の管理に関する取組事例

(1) 個人情報保護管理体制の確認

個人情報保護管理者・保護担当者一覧を作成の上、学内に公開した。併せて、保護管理者・保護担当者へは、個人情報漏えい防止マニュアルをメール送信し、万が一漏えいが発生した場合の対応について遺漏のないように依頼を行った。

(2) 保有個人情報の外部への送付又は持出しに係る指示についての確認

個人情報が記録されている媒体の学外への持出しについては、本学個人情報管理規程で、保護管理者の指示に従い行うことが規定されている。このことについて、平成25年度及び26年度の保護管理者あてに、平成25年4月から26年6月までの間、これらの行為を行うに当たっての指示の有無について照会を行った。その結果、2人が指示したことが明らかとなった。

(3) 「個人情報の適切な管理の徹底について」の学内周知

文部科学省からの通知文書を、ポータルサイト掲示板に掲示して周知するとともに、事務組織においては各課長及び筆頭係宛メール送信して周知を行った。

(4) 個人情報保護意識啓発ポスターの掲示

ポータルサイト閲覧板及び学内の各棟掲示板にポスターを掲示して、個人情報保護意識の啓発を行った。

(5) 個人情報保護研修会の開催

個人情報の取扱いについて一層の理解を深めるとともに個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的として、高島地区及び附属学校地区で研修会を開催した。受講者は合計268名であった。

(6) 個人情報漏えい防止マニュアルの再送信

全教職員に、平成25年度に策定した個人情報漏えい防止マニュアルを再送信し、個人情報保護意識の啓発を図った。

(7) 個人情報管理チェックシートによる自己点検の実施

個人情報保護意識啓発の一環として、全教職員へ個人情報管理チェックシートを配布し、保有個人情報の取扱いに関する自己点検の実施した。

(8) 定期点検の実施

保有個人情報管理規程に基づき、保護管理者が自ら管理責任を有する個人情報の保管方法等について定期点検を実施した。保護管理者から報告のあった点検結果については、総括保護管理者へ報告を行っている。

(9) 学内規則の見直し

総務省が策定する「個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の改正に伴い、保有個人情報管理規程の見直しを行った。見直しに当たっては、改正案を学内照会し、さらに3月11日開催の第15回総務委員会の議を経て、規程の一部改正を行った。

5. 教員等個人宛て寄附金の管理に関する取組事例

教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取り扱いの周知徹底を図るため、ウェブサイトの寄附金に関する手続きを説明したページにおいて、教員個人宛て寄附金の機関経理について記載し、大学教員からの申し出を促すとともに、「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取り扱い」の周知文書を紙媒体で教員個々のメールボックスに配付し、併せて教職員の利用するポータルサイト電子掲示板においても周知した。

また、「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取り扱い」の周知文書は、新任職員研修においても配付のうえ内容を説明して、適正に処理されるよう意識の啓発を図っている。

6. 平成25年度の評価結果において課題と指摘された事項の取組状況

(1) 学生収容定員の充足について

大学院（修士課程・教職大学院〔専門職学位課程〕）の学生募集に係る広報活動として、「学生募集に係る行動計画」に基づき、平成26年度には、各大学・教育委員会を学長・理事・副学長等が国公立大学については延べ116カ所、教育委員会については延べ56カ所を訪問した。また、学外の大学院説明会については、25会場で実施した。

上記の活動とは別に、教職大学院の定員50名の確保のために、平成26年度には、教育委員会への訪問を延べ24回行うとともに、徳島県内の校長会や徳島県各郡市の教育会総会等への訪問を延べ14回行った。また、四国四県の教育委員会後援による授業公開や学修成果発表会開催することによって、広く教育行政機関や学校現場に対して教職大学院のカリキュラムや学修成果を広報した。学部卒学生を対象とする教員養成特別コースでは、在學生と修了生の出身大学及び

新たに開拓した他大学へ延べ52回訪問し、本学教職大学院の広報に努めた。その結果、平成26年度入学生は38名であったが、平成27年度入学生は59名となり、平成27年度において初めて定員を充足した。

さらなる教員養成の高度化を図るため、学長のリーダーシップにより設置された「大学改革構想検討委員会」（平成25年12月設置）において、大学改革の基本的な方向性について検討を行い、平成27年3月に「大学改革マスタープラン」を取りまとめた。本プランでは、入学定員の確保に向け、平成28年度から教職大学院に長期在学制度を活用した「小学校教員養成長期プログラム」を導入するとともに、社会のニーズに対応できる教員を養成すべく「学校マネジメントカプログラム」、「小中一貫教育プログラム」、「生徒指導カプログラム」等を新設するほか、修士課程においては人間形成コースに「予防教育科学分野」、言語系コース（英語）に「小学校英語教育分野」を新設するなど、大学院教育の機能強化を図ることとしている。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、総額6,294千円を充て、次の整備等を実施した。 ○基盤環境整備 ・トイレ改修事業（第1期）（大学会館・体育館）：4,008千円 ・トイレ改修事業（第2期）（人文棟・健康棟）：2,286千円

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (144)	・学生宿舍受水槽取替 ・職員宿舍1号棟外壁補修 ・学習・研究環境の整備・充実のための附属図書館の環境整備の強化(電動集密書架更新)	総額 105	国立大学財務・経営センター施設整備費交付金 (25) 施設整備費補助金 (80)	・学生宿舍受水槽取替 ・職員宿舍1号棟外壁補修 ・学習・研究環境の整備・充実のための附属図書館の環境整備の強化(電動集密書架更新)	総額 105	国立大学財務・経営センター施設整備費交付金 (25) 施設整備費補助金 (80)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・学生宿舍受水槽取替
老朽化した受水槽及び加圧送水設備を耐震性及び耐久性の高い設備に更新し、安全性と機能性の確保を行った。
- ・職員宿舍1号棟外壁補修
築30年の経年による外壁面の劣化を修繕し、美観の向上と壁面の保護を行った。

- ・学習・研究環境の整備・充実のための附属図書館の環境整備の強化(電動集密書架更新)
附属図書館の電動集密書架が経年劣化により維持に苦慮するようになったため、電動集密書架を更新した

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、年俸制の導入や人事交流を活性化し、第2期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>教職員の適正な配置，養成，評価並びに計画的な人事交流の実施</p> <p>①学内での組織改革の検討を踏まえて，教員定員計画を策定し，必要に応じて検証・見直しを行う。</p> <p>②戦略的な大学運営を行うため，効率的かつ適正な事務組織を編成する。</p>	<p>①第3期中期目標期間を考慮した組織改革推進のため，平成26年度以降の退職教員の後任補充を停止するとともに，小学校英語教育分野を新設及び当該学生定員増に伴う教員を配置した平成28年度教員定員計画を策定した。</p> <p>②平成26年4月，第3期中期目標に向けた改革加速期間に対応するため，教務課を教務企画課とし，e-learning等の企画に対応する教務企画係を設けた。</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
学校教育学部	400	453	113.3
学校教育教員養成課程	400	453	113.3
学士課程 計	400	453	113.3
大学院学校教育研究科	500	540	108.0
人間教育専攻	180	199	110.6
特別支援教育専攻	40	30	75.0
教科・領域教育専攻	280	311	111.1
修士課程 計	500	540	108.0
大学院学校教育研究科	100	81	81.0
高度学校教育実践専攻	100	81	81.0
専門職学位課程 計	100	81	81.0
附属幼稚園	124	126	101.6
附属小学校	684	646	94.4
附属中学校	480	472	98.3
附属特別支援学校	60	60	100.0

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況

大学院（修士課程・教職大学院〔専門職学位課程〕）の学生募集に係る広報活動として、「学生募集に係る行動計画」に基づき、平成26年度には、各大学・教育委員会を学長・理事・副学長等が国公私立大学については延べ116カ所、教育委員会については延べ56カ所を訪問した。また、学外の大学院説明会については、25会場で実施した。

上記の活動とは別に、教職大学院の定員50名の確保のために、平成26年度には、教育委員会への訪問を延べ24回行うとともに、徳島県内の校長会や徳島県各郡市の教育会総会等への訪問を延べ14回行った。また、四国四県の教育委員会後援による授業公開や学修成果発表会開催することによって、広く教育行政機関や学校現場に対して教職大学院のカリキュラムや学修成果を広報した。学部卒学生を対象とする教員養成特別コースでは、在學生と修了生の出身大学及び新たに開拓した他大学へ延べ52回訪問し、本学教職大学院の広報に努めた。その結果、平成26年度入学生は38名であったが、平成27年度入学生は59名となり、平成27年度において初めて定員を充足した。

さらなる教員養成の高度化を図るため、学長のリーダーシップにより設置された「大学改革構想検討委員会」（平成25年12月設置）において、大学改革の基本的な方向性について検討を行い、平成27年3月に「大学改革マスタープラン」を取りまとめた。本プランでは、入学定員の確保に向け、平成28年度から教職大学院に長期在学制度を活用した「小学校教員養成長期プログラム」を導入するとともに、社会のニーズに対応できる教員を養成すべく「学校マネジメント力プログラム」、「小中一貫教育プログラム」、「生徒指導力プログラム」等を新設するほか、修士課程においては人間形成コースに「予防教育科学分野」、言語系コース（英語）に「小学校英語教育分野」を新設するなど、大学院教育の機能強化を図ることとしている。